

f c t

# GAZETTE

ガゼットは  
テレビと市民  
のデータバンクです

1994. 7

vol. 14

Number. 53

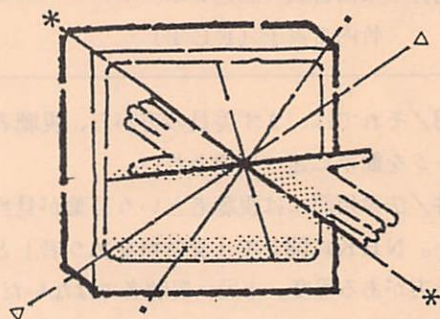
複写（コピー）は  
ご遠慮下さい。

編集・発行/FCT市民のテレビの会(Forum for Citizens' Television) 編集委員会 責任者・鈴木みどり  
発行所・神奈川県葉山町長柄1601-27 購読料/年間(3回発行) ¥2000(送料共) 一部 ¥650(送料別)  
第一勧業銀行返子支店(普通預金1425785) 郵便振替 東京9-84097

## ■特集1 FCTフォーラム記録

### 市民によるテレビ審議会 '94

—テレビを双方向メディアにしていくための  
具体的方策—



3月25日、従来の場所とは違ってメディアの拠点ともいえる日比谷のプレスセンターでFCTフォーラムを開催した。かねてから、テレビ各局の番組審議会のありように疑問を呈している立場として、それならば我々で審議会をしてみよう、ということで企画し、実現にこぎつけた。

テレビの双方向性がしきりに言われているのにもかかわらず、技術偏重であったり、テレビ局に都合の良い部分でしか考えられていない。視聴者のイメージが視聴率の対象としてしかとらえられない現状をなんとか改善したい。といった問題提起を意図したフォーラムである。

FCT会員からなる豪華審議委員と、様々な活動の場から参加した40名がテーブルを囲んで3時間、熱気にあふれた論議を展開した。

開会に先立って司会進行の太田さんが「今の放送制度の中では視聴者の視点がまったく抜け落ちている。つい最近、中間のとりまとめが発表された『新時代における放送産業のありかた』でも多チャンネル時代に視聴者がいかにアクセスするかという点がまったく抜けている。こういう場で論議することから問題提起をしていくことが必要。その第一歩としてこの場を活かしたい」と前置きして、フォーラムははじまった。

## ■CONTENTS■

- 特集1 FCTフォーラム記録：市民による  
テレビ審議会 '94  
—テレビを双方向メディアに  
していくための具体的方策—……1
- 特集2 FCTスタッフによる番組審議会  
(FCT井戸端会議シリーズ)  
四月政変とメディアの混乱を語る……5
- FCT会員コラム 鈴木嘉一……8
- 特集3 大学生の卒業論文……9

- 特集4 中学校社会科公民の教科書を読む  
—教科書の中のマスメディア(2)……11
- fct情報クリップ……14
- データバンク  
海外編……15  
国内編……17

イラスト 市川雅美

## FCTテレビ審議会審議委員

新井直之（東京女子大）  
 村松泰子（学芸大）  
 木村愛二（フリージャーナリスト）  
 斉藤正美（メディアの中の性差別を考える会）  
 高橋義夫（放送を語る会）  
 服部孝章（立教大）  
 早川与志子（放送を創る女性の会）  
 川竹和夫（駒沢大）  
 湯川憲比古（議員秘書）  
 鈴木みどり（FCT）  
 進行：太田喜晟（放送レポート）  
 竹内希衣子（FCT）

**太田**／それでは、まず委員の方から、視聴者のイメージを簡単に述べて頂きたい。

**新井**／法律用語には視聴者という言葉が見当たらない。NHKに関して「受信料を払う者」という言い方がある程度。市民＝視聴者ではないだろう。視聴者とは何かをきちんと考えないと論議はできない。

**村松**／ジェンダーの視点からテレビドラマとテレビを見ている女性の視聴者像の研究をしてきた。昔はテレビにどっぷりつかって、ただ楽しむだけでなくテレビからもよく学んでいたが、最近は視聴者がテレビを乗り越えてきている部分がある。学生と話をしてもテレビがつくりものであることをある程度は認識している。ただその安心感がこわい。以前のように押し流されているわけではないが、にもかかわらず巻き込まれている。

**木村**／電波と人権の問題にとりくみ「市民は電波の主権者である」という主張をしている。国民に送り手となる権利がある。電波は私有できない性格のものだから共有すべきだ。メディアはふえたが体制側が権力を握っている限り、言論は奪われていると考えるべきだ。

**斉藤**／富山のチューリップテレビ（TBS系）の番組審議委員を3年やっている。「表現と性差別」に関する研究と活動もしている。女性の人権という視点から取り組んできたが、新聞などのメディア

に対して反論権がないため本にして出版する形をとった。メディアに苦情を受け付ける第三者機関が必要と思う。

**鈴木**／私は視聴者の立場から発言を求められることが多い。今は作る側にいないが、こういう番組をつくりたいという具体的なアイデアをもっている。そういう番組がないから現状を分析、批判する必要がある。私がコミュニケーションしたいことをこのメディアを使ってなぜ表現できないのかというところに一番大きな問題がある。視聴者という言葉の定義も大事だがより根本的にエレクトロニクス・テクノロジーの時代に生きている人間としてこのメディアとどう関係でいきていくのかということをもいつも問題にしている。

**高橋**／市民活動を5年ばかりやっている。会のテーマのひとつは視聴者と放送労働者のかかわりをどう進めていくか、二つ目は経済的な契機ですべてのことが進んでいる現状、言論を含めた情報が商品化され新たなメディア開発によって新たな市場を開拓していくところに放送の機能も大きく組み込まれている現状の中で「メディアをどうしていくのか」という問題。三つ目は60年代とちがって放送の制作スタイルが完成し、荒削りな番組は消え、器用に手慣れた番組づくりが行われているが、視聴者が本当に求めている番組があるだろうかということ。国民から不信がたたきつけられているのに関係者がそれを自覚していないことが深刻な問題だ。

**服部**／FCTの視聴者の権利憲章を授業でとりあげたが学生の多くには権利という意識があまりなく、「こんなことまでやるのはかったるい。迷惑なことだ」という印象をもっていた。視聴者でありたいとは思っていない。傍観者でありたいと思っている。こういう市民運動を一般化していくのはとてもたいへんなことだと思った。リベルタ出版の『メディア・リテラシー』を学習していく中でようやく憲章がわかってきた。NHKや郵政省では視聴者、消費者、市民、受信契約者ということばをそれぞれに都合よく使っている。米国ではテレビ世帯数というデータに基づいて発表されてい

るが、日本ではきちっとした数を出さないまま視聴者像をあいまいにしている。

早川/民放で働く女性たち、フリーの人、プロダクションで働いている人、視聴者など80名くらいで「放送を創る女性の会」を作っている。男女雇用均等法以後、制作現場に女性が増えたが、放送に女性の視点や意見を反映できるのか、をテーマにしてきた。最近は制作現場の若い女性たちにどう伝えていかに課題の重点が移っている。また誰にみってもらうために番組を作っているのか、ということで視聴者とどう連携していくのかということが去年あたりからの課題になっている。

川竹/日本のテレビと外国のテレビを比べると、外国では許容されないものが日本ではまかりとおっている。「やらせ」や椿発言はその中の突き出したものでしかない。視聴者代表と経営側が言っているのは決して代表とはいえない。テレビのことを何も知らない人が代表になっている。視聴者代表というからには全体からランダムにサンプリングした代表とアクティブに市民として活動する代表のふたつが必要と思う。

### 参加者が語る「視聴者のイメージ」

A (男性) / 新聞で放送を担当している。記事に視聴者と書くが具体的には視聴者はなかなか見えない。身近な妻とかそういう人になってしまう。

B (男性) / フリーのディレクターで、「素敵にドキュメント」など情報番組を作っている。日常的に視聴者はほとんど意識されていない。どれだけおもしろく見せるか、視聴率をとれるかが制作者の考えになっている。一方で作りたいと思っても企画がなかなか通らないという状況がある。視聴者の要求とどう結びあえるか、現場の作り手として考える必要がある。

C (男性) / 映画の制作者。今議題になっている放送に関することをそのまま、映画にできないかと考えている。

D (男性) / 「朝まで生テレビ」を担当している。番組制作の中で視聴者はいつも頭にある。反射鏡的な存在だと思う。毎回20件ぐらい意見が出てく

る。中には一方的な意見もある。視聴者はこわい存在だと思う。

E (女性) / 1975年の「わたし作る人、ぼく食べる人」以来、意識の高い視聴者もいる。そういう運動に対して一般の視聴者はどういう態度か興味がある。

F (男性) / 一般の人はなかなかマスコミにものが言えないし、その機会もない。視聴者像も受け身が前提とされていることが多い。放送局にくる公表されない意見を活字として出していく必要がある。

G (男性) / NHKでは電話当番があって、職員は順番に視聴者対応をやる。寄せられる声は多様で番組に反映することはむづかしい。たてまえとしては「みなさまのNHK」だが。いろいろな審議会もNHKがたのんで集まってもらって意見を聞くのだから、視聴者の視点は抜け落ちている。

### 「双方向メディア」のための具体的方策は？

新井/ 視聴者というのはなんら法的な権利もっていない。だから市民の審議会を創るには大きな飛躍をしないと、送り手と同じ立場に立つのはむづかしい。視聴者はテレビを創る側から無視されてきた。双方向メディアにしていくには相当の飛躍が必要。今は名案がない。

太田/ 放送法3条の4に放送番組審議会の設置が義務付けられている。唯一放送について意見を述べることのできる場で、しかもそれは公表されなければならない。

斉藤/ 放送番組審議会はひとつの番組のことだけ審査するという性格が強いことが大きな問題だと思う。富山のチューリップテレビでは自社番組の審議が3分の2くらいで、事前にビデオを渡されたり、直前にビデオを見てから会合をする。選挙の時は選挙報道が議題となった。ただし私は委員の選考方法に問題があると思う。ほとんどの人はエスタブリッシュメントで私のような市民の立場の人は例外。委員の枠に市民や少数者の代表を入れることを要求することが市民運動として必要と思う。委員会の公開性の問題も重要。議事録を出し

てほしいとお願いして途中から出されるようになった。委員の名前を公表することも必要。委員会の模様をテレビで公開している局もある。また関心のある市民が傍聴できるシステムを求めていくべきだろう。

**鈴木**／今の放送法はメディアの現状とかけ離れている。放送法の抜本的改革が必要だと思うが、法律をいじることがタブー視されていることが日本の大きな問題だと思う。1992年に抜本的改革をしたオーストラリアの放送法では規制緩和をうたいながらも反論権を保障したかたちで、どのような手続きをすればアクセスできるかということを紹介したパンフレットを作り広報している。世界的にこのような動きがあるのにその情報が市民の側にないことが問題。視聴者といわれる人にも、創る側の人にもクリエイティビティが不足している。

**川竹**／官制の番組審議会は意味がない。団体が私製の番組審議会を作る必要がある。とりあげたらきりが無いという考え方があるいろいろな立場の人の意見やいろいろな声をまとめて具体的に提起する。レポートでなく、提言するようなことが必要だ。

**木村**／アメリカではメディア・アクティビストが活動している。受け身の立場で物を考えているようではだめ、市民が作品を作って対抗していくようでないとならない。

**高橋**／具体的な提案として、ひとつにはメディアの問題を扱う急進的でない幅広い意味での情報を普及するセンターがほしいと思う。二つ目に放送法が規制緩和の方向にいくことに合わせて反論権、知る権利の保障を用意していく必要がある。3月12日にメディア総合研究所が発足することに期待している。三つ目に放送アクセスマニュアルの実現を期待したい。情報処理機関が法的にできないなら、単なる圧力団体でなく、メディアを共有する市民としての立場で苦情処理、反論権も含めた権威ある窓口を持つ。第三者機関が苦情をメディアに対して公に勧告する。さらにメディアの受け手だけでなく自分たちが反論するための質のいい番組を作る。それを放送局で放送してもらおう

いは一緒に制作するというようなことができないかと思う。

**服部**／免許事業である放送事業をどうするかというすべて法政策の問題になる。日本では結果的に通信委員会で議論することがタブーになっている。通信委員会の論議を活性化させることが必要。マスメディアに発言することをタブーにしている現状を変えたい。

**湯川**／メディアに関する市民運動はパンチが弱い。大きな舞台で渡り合うようなことが必要。市民だけでやっても無視される状態だから、例えば「この番組は民法の公序良俗違反だから差し止めるべき」として提訴する。当然新聞は取り上げるし、メディアの側は表現の自由と反論をするだろうから議論の土俵にはなる。

**村松**／メインストリームの問題を正攻法でやっていく必要もある。発言していいんだという知識が必要だし、発言すれば受け入れてくれる場というものがあるということも必要だ。

**太田**／放送法の改正も必要だが、具体的な問題をとらえて運動をするというのがわかりやすい。例えば昨年12月総理府の提供で「細川政権 100日の足跡」というPR番組が日本テレビで報道されたが、これに対する反論の機会を日本テレビに要求する、それが拒否された場合、反論権を主張して訴訟で争うといった、わかりやすいかたちで問題提起をする。放送衛星など税金を使ってあげているのに、なぜ一方的な番組を放送局がやるのか、当然税金を使って反論する番組をやってもいいはずだというわかりやすい論理で争っていくことが市民運動を励ますのではないか。

**竹内**／双方向メディアというのは技術的なことではなくもっと放送局と市民が交流するかたちの双方向を考えたいというのが今日の提案でした。一回だけで終わらせず続けていくことで、市民の審議会が定着していくのではないかという期待もっています。ありがとうございました。

(記録・まとめ 中野恵美子)

## ■特集2 FCTスタッフによる番組審議会（FCT井戸端会議シリーズ）

### 四月政変とマスメディアの混乱を語る

1994.5.1 於・横浜

5月1日ふぉーらむ横浜に於いてスタッフ会議の時間の一部を使って、急遽ミニ番組審議会を開く。4月8日細川辞任にはじまった政界のゴタゴタをメディアがどう伝えたか、どこに問題があったかを話し合った。

参加したのは20～50歳代の女性8人。

T 毎日思いがけない展開をするので、テレビや新聞がついていけない感じだった。

S メディアが普段は先取りすることでやっているという状況が見えてしまった。例えば羽田新首相のプロフィールなどは早くから用意してあったから、11日にさっさとテレビで紹介してしまったら、それから一週間もすったもんだになって…

N 先取りもそうですが、辞任したその日から後継首相は誰か、まるであてもののように大騒ぎのスペシャル番組がいくつもあった。

G 辞める前後の細川さんは徹底的にダメ人間にされ、羽田さんは庶民派とかいいことばかりで極端だという気がしました。

M マスコミの意図的な報道があったと思うし、羽田さんだって黒い部分がないわけではないのそこはつかないのはどういうわけでしょう。

S あれだけの高い支持率があったのに、なぜ辞任したのか、本当の理由がもうひとつよくわからない、釈然としないものがあるんです。

G 支持したのは女で、かっこよさに目を奪われてという一面的な解釈には説得力がない。

N 支持率の内容をきちんと分析してほしかった。

S 海部首相の時にも高い支持率があったのに辞めざるを得ない状況が作られてしまった。何かうさんくさいもの、隠されているものがあるのでは。

T スタイルが違うものに対して容認しないという姿勢もあるような感じがします。

K 政治はプロがやるべきみたいな言い方もあったけれど、ミッチーがプロで細川がアマチュアという2分法こそ問題では。

H 渡辺を推す動きはマスコミにもあったのではないのでしょうか。やたらに追いかけてコメントをとって、もううんざりという感じだった。

K 街頭インタビューでも彼の名前が後継者としてかなりあがっていて、ほんとかなどという気がしました。聞き方にもよるでしょうし、あれだけテレビで顔を見せられてはなんだか大物みたいに印象づけられてしまう。

M テレビはどの局もワンパターンで、政治家の右往左往を追いかけて回すか、例の積み木を使った数遊びみたいな解説ばかり。何が分かりにくいのか、せめて分かっていることだけでもきちんと事実を出せばいいのに、肝心のことは伝えない。分かりにくいですねー。国民不在ですねーっていうばかりじゃどうしようもない。

E そのうえ田中真紀子なんかコメントさせて主婦感覚でなんて、違和感があった。

T 田中とかハマコーとかエキセントリックなことをいう人を使って面白志向でやるのはよくない。永田町の住人以外にはわかりにくい構図を解説してもらおう、とハマコーを出して「おとこハマコー18番の登場だ」って男声のナレーション入り。ハマコーがうなる、歌う、言いたい放題、(TBS 14日ニュースの森)あれはどういうことだろう。理解に苦しむとはこのことだと思った。涙で教えたお母さん、とかうたっちゃうの。

K 信じられない、何を考えるとそういう発想に至るわけ(笑い)

S TBSのおとくいです。真紀子だって、彼女は真っ黒な政治の部分で育った、女の代表とか主婦の感覚とは最も遠い人なのに、ああいうセンスは許しがたい。

E とんでもない、という気がします。これはぜひ言わなくてはいけないことですね。

M 何がミッチーよ、何が真紀子よ、と。

K 国民不在、視聴者不在もいいところ。なぜ不

在なのかっていうことがメディアはわかっていないからでしょう。私たちを“受け手”なんて思っ  
て傲っているからわからないのでは。

## バランス感覚がないニュース

T 私たちが知りたいのは誰がどういうことを考  
えているのか、今どういう状況かということなの  
に、最も知りたいことを伝えない、伝えられない。  
だから私たちの間では不信感がつのっていく。

N マスコミにたいする信頼がなくなっているこ  
とを最も認識していないのがマスコミの人たちで、  
今回のゴタゴタでもっとそれが進んだ。

M 最も遅れているのがテレビですね。

H 相当困ったことですよ、これは。

E 今回の報道で言えば、せめて政治家たちにき  
ちんと話し合いをさせて、テレビ向きにではなく  
て論議することは出来なかったのでしょうか。

T 「朝まで生テレビ」ではやっていただけだ。

M 田原総一郎が問題を整理しない生テレビが見  
たい。(笑い)うるさくて。

K メディアを私物化しているっていう感じがし  
ます。日曜日朝の番組でも、政治家をひとりずつ  
よんで迫るといふスタイルで。何だか宮沢首相を  
やめさせたきっかけのインタビューを思い出して  
しまう。ジャーナリストの傲りでは。

G きちんとした討論がなぜ深夜や日曜朝の見  
にくい時間にしか行われないのか疑問です。みんな  
が見やすい時間には軽いものをして、政治の問  
題は固いから深夜っていう発想でしょうか。

T 特別番組みたいなものはいくつかありました  
が後継首相を当てっこしたり、派閥の組み合わせ  
をやってみたり、永田町の女たちを追ったドキュ  
メントだったり、面白志向が強かった。

H ワイドショーのなかでも政治種が多かったし、  
政治をエンタテイメントにする部分が多くなった。

それがかえってわかりにくく、見えなくなっ  
てしまったところもあるのでは。

E 大体が子どもっぽい人たちがやっているす  
たもんだのだから、下手に解説などやらないで  
事実だけきちんと伝えればよい。

G 私は26日にさあ政治がどうなったかちゃんと  
見ようとテレビをつけたら、全部飛行機事故のニュー  
スで、政局はどこかに吹っ飛んでしまっていた。  
6時のニュースは政治一色だったのが8時過ぎか  
らまったくやらなくなった。あまりにも極端でしょ  
う。ニュースのバランス感覚がおかしい。

S そういえば15日の「ニュースステーション」  
(テレビ朝日)は「見えない政局なら見なくても」  
といてカーラジオで銀座を移動しながら聞い  
ているという仕掛けでやっていました。新しいこと  
を試みようという姿勢が空回りして、何をやれば  
よいのかわかってないから、ピントはずれで、視  
聴者から電話がくると大急ぎでやめちゃった。  
「メディア・リテラシー」をちゃんと学ば何  
をすればよいかわかるのに。

E マスコミの人って勉強不足ですよ。

N 勉強する暇もないという同情もできますが。

S 朝日新聞が自分の新聞の一面の見出しを8日  
夕刊からずっと並べて、見出しで追う政変とい  
う特集をやっていた。なぜか東京版にはなくて関西  
版で発見したのですが、(18日付)これは分かり  
やすく自己検証にもなっている。何でもやりっ  
ぱなしのマスコミがこういう視点をもつことが  
大切、テレビにもこう発想が必要だと思っ  
ても、現実ほど遠し、です。

## 政治とマスコミの癒着

K 朝日のメディア欄(東京版)で首相官邸前  
のテント村の見取図なんて載せていただけだ、他に  
やることあるでしょう、と思ってしまった。

N やっぱり「メディア・リテラシー」を勉強し  
ていないから考えられないのよ。

T FCTで本を贈呈したのに読んでないから。

E とかくエリートは頭が固いし、人の意見をき  
かない。朝日とTBS、NHK、ですか。

M きびしいご意見、です。

K 「どの女と寝ようがいいじゃないか」とい  
う小沢発言は正体見たりという感じだったけれど、  
考えてみればほとんどあの程度の人たちが政治を  
やっているのだし、それをデカデカと書き立てる

新聞の程度も問題。つまり低次元のゴタゴタが記者会見のボイコットになり、大切なことが伝わらなくなる、これは深刻な問題です。

N 女って言えば、テレビ朝日が朝の番組で女性議員ばかり集めてトーク番組を2度だったかやっていて、すさまじい勢いでした。

E 政治といえばオトコの世界といわんばかりの番組が多かったから、気を使ったのかもしれないけれど、女だからいいものでもないですよ。

H どうしてそう極端になってしまうのか、もっと自然にやれないものでしょうか。

G 「ニュース23」(TBS)でもオブジェクションの時間に女性だけのインタビューをやっていました。

### 「街の声」の意図的構成に異議あり

S オブジェクションを見るといつも腹立たしいのは、非常に編集してあって、意図にそった意見をはめこんである、という作り方をしていること。

K 私たちが「街の声」の分析をかなりやっています指摘しているけれど、あれは私たちの声なんかじゃないのに、いかにも世論、みたいに構成しているから、考えてみれば怖いことですよ。

T 今度の政治のゴタゴタって映像があまりなかったから、その分ニュースなどに「街の声」がずいぶん入っていて、景気を何とかして、といった意見らしきものをひろっていました。オブジェクションのコーナーを新聞でいえば投書欄のようなアクセスの場として拓くといった発想があってもいいのに、と思うけれど……

K テレビっていつも参加させてやる、という発想ですが、場を提供することが大切なのに。

H 「街の声」なんかでお茶を濁してほしくない。

M ひとり30秒とか決めて、きちんと名乗って意見を述べる。それを編集しないで放映する。

S いまはその場でプレイバックして見ることも可能なはずだから、街頭でも話をしてそれを確認して、ということが出来る、やる気になれば、ね。

N それはとてもいい提案ですが、それには私たちがきちんと意見を述べることができなければだ

めで……。要は政治にもマスコミにも私たちがもっと厳しい目を向け、意見をいう訓練を心掛けないといけないということでしょう。

E それには、今度のような時にぼんやりとテレビを見ていないで、メモをしながら見るとかビデオにとるとか、こだわってメディアに接することも大事だということがよくわかりました。

T ぼんやり見る番組ときちんと見る番組を分けたらどうでしょう。メモをとりながら見るとずいぶんいい加減なことをやっているのも見えてくるし、きちんと発言することもできる。

H 家でもミニ審議会をやればいいんですよ。テレビの情報について家族で話し合うだけでもいろいろわかるかもしれないし。

S 何か事が起きたときには、とにかくフォローしておこうという姿勢が大切なんです。

G この間のコメ騒ぎの時には、並んで買う人たちばかりを取材して、逆にマスコミがあおっているという面もあったし、タイの米に対して汚いとか臭いとか必要以上に騒いだという印象をもった。

細川さんに対するマスコミの異常な叩きかたは報道の域を超えていた、という気がします。飛行機事故が起きると、遺族のインタビューを延々とやったり、遺体の確認をしている場に遺族のふりをして入り込んで取材をしようとしたり、こんな情報はいらぬのに、と思うことが多くなった。何か起きるとそのことしかやらないで、ほかの報道がおろそかになってしまう、バランスを欠いてしまうんです。それでやりすぎる。

S 新しい体制が出来上って行く時には、ある程度時間もかかるし、ゴタゴタも仕方がない。それをせっかちに先取りして推測してみたり、映像がないもので、同じものをやたらに繰り返したりして、内容の乏しいものを延々と見せられる。

E テレビって予定外のことに対応する力が弱い。

何か予定外のことが起きるとすぐ混乱してしまうのは、普段あまりにも段取りばかり気にして意図的に作っているからじゃないですか。

M もう一波乱ありそうな政治とマスコミを厳しくウォッチングしましょう。(まとめ・竹内希衣子)

## ■ F C T 会員コラム・メディア時評

# 楽しみながらテレビを考えたい

鈴木 嘉一  
(読売新聞記者)

NHKや民放の4月改編で、テレビというメディアそのものを題材にする新番組がいくつか登場した。NHK教育テレビの「メディアは今」（毎月最終木曜夜8時）は、「テレビで初めて常設される自己検証番組」という触れ込みだ。

1回目の「情報立国・ニッポンの条件」は、カナダの双方向テレビやアジアの衛星放送の最新事情を通して、地球規模で進行しつつある放送メディアの地殻変動を駆け足気味で報告していた。放送担当記者としては興味深く見たが、全体に「ニューメディア最前線」という産業論的な色彩が濃く、そうしたメディアの変化が私たちの生活や社会にどんな影響をもたらすのか、という受け手側の視点や文化的な意味合いはやや稀薄だった。

この番組が生まれる背景には、活字・電波を問わずメディアの社会的影響力の増大にともない、ジャーナリズムのさまざまな問題が噴出していることがある。特に、テレビ界では、一連の“やらせ”事件や椿貞良・元テレビ朝日報道局長の発言問題などが相次いだ事情も大きい。番組の冒頭で、キャスターが、「メディアをめぐる問題を皆さんと考えたい。これは両刃の剣だが、NHKの自己弁護やほかのメディアの揚げ足取りではなく、開かれた議論の場としたい」と述べたように、視聴者と問題意識を共有する自己検証を期待したい。

そうは言っても、この1回目がいかに硬く、NHK的な作り方だったのに対し、民放の新番組は、視聴者のメディアへの関心をエンターテインメントとして料理していた。TBSの「テレビの王様」（土曜夜7時）は、過去の名番組を懐かしむ「テレビ探偵団」の流れを受け継ぎ、テレビ番組を素材にして楽しむものだ。制作現場の裏側や、雑学的なエピソードで構成するバラエティー番組で、「テレビは今や共通語。テレビと遊ぼう」という姿勢を感じさせる。

また、フジテレビの「ゴールデンタイム」（土

曜夜8時）は、テレビはもちろん、新聞や雑誌、広告などにも範囲を広げ、メディアにまつわる話題から出題する新手のクイズ番組だ。私がたまたま見た回では、洋画の字幕を作る現場のレポートに、「へー」という意外な発見があった。

「メディアを考える」というNHKに対し、民放は「理屈抜きで、メディアを楽しもう」という対照的な構図だ。片方は、話を聞いているためにはなるが、ずっとつきあうには多少退屈で、骨が折れる。もう一方は、面白いことは面白いが、それだけで、たわいないと言えはたわいない。

とっぴかもしれないが、これに見合うのが放送専門誌とテレビ情報誌の関係ではないだろうか。NHK出版の「新・放送文化」（6月から月刊「放送文化」としてリニューアル）、民放連の「月刊民放」、民放労連が設立したメディア総合研究所の「放送レポート」、放送批評懇談会の「放送批評」、そしてフジテレビ調査部の「アウラ」などの専門誌・研究誌と、「ザ・テレビジョン」や「TVガイド」など十指を越すテレビ情報誌とでは、合計の発行部数が2けたは違うだろう。

必要上、専門誌を読んでいて違和感を感じるのは、例えばフジテレビのことを「CX」と呼んで、何の疑問も感じないような文章が時おり目につくことだ。こういう筆者は一体、だれに向けて書いているのかと思う。専門誌とは、必ずしも業界誌ではないはずだ。大衆的なテレビ情報誌の方は実用性という点では便利だが、批評性やジャーナリズム性に乏しく、テレビ自体を全面的に肯定しすぎるどころが引っ掛かる。こうした二つの雑誌群の読者層の乖離は、余りにも大きく、それはテレビにとっても不幸な事態のような気がする。

問題意識を持ち、考えることはもちろん大事だけれど、楽しむことだって悪いはずがない。楽しみながらテレビを論じ、考える、或は、考えながら楽しむという道はないものだろうか。



### ■特集3 大学生の卒業論文

## テレビCMにおける父親像

波多 美奈子  
(上智大学大学院生)

#### はじめに

マスメディアに描かれる女性像が問題視されるようになり、研究報告も多く提出され、また市民運動も活発に行われている。その半面男性像の研究はあまりされていない。女性が、そして母親がある種の固定観念で描かれているとするならば、男性はどのように描かれているのか、この男性像をテーマとし、なかでも父親に焦点をあてた。これまでは遠距離通勤に残業、帰宅は子どもの寝たあとという父親像であったが、バブル崩壊後は、家に戻ってきたともいわれるようになった。また近頃は、「写ルンです」のデーモン小暮のようなほのぼののパパも話題になり、父親が注目されることも多くなっている。そのような理由から、今回の調査・分析では男性の中でも特に父親にスポットをあてることにした。

テレビは私たちの生活に密着しており、手軽で便利な半面、無差別に流される情報を無意識の状態ですり返して視聴することになる。CMはテレビの持つ特性の一面をよく表していると考えられ、人々の意識も変えうる力を持っている。またこれまでにCMの中の女性像の分析もいくつかされていることから、今回の研究ではテレビCMを分析対象とすることにした。

●研究対象：1993年7月21日(水)放送開始から終了までに東京の民放キー5局で放映された全CM 4,252本。(日本TV789本、TBS747本、フジTV979本、TV朝日868本、TV東京869本)

#### 分析結果

##### (1) メインキャストの概況

メインキャストの性別内訳は男性 1,904人、女性 2,206人で女性の方がやや多かった。これを業種別に分類すると、メインキャストのうち男性の占める割合の多い業種は、滋養強壮ドリンク剤CMの89.7%、建築・不動産の77.0%、玩具の61.7%、アルコール飲料59.5%であり、少ない業種は、

家庭用品29.3%、車・ガソリン34.5%、家電など36.7%であった。逆に女性の占める割合が多かったのは、家庭用品の70.3%であった。これらの業種別分類から、仕事で疲れるのは男、家は男が建てるもの、家事は女性がするものという図式がよみとれる。

次に年齢層でみると、男性の場合、女性に比べ各年代にわたって登場しているが、働き盛りの30～40代が半数を占めている。父親としての男性も30～40代が多く、母親あるいは妻よりも年上である。子どもと一緒にいる父親の場合、さらに30～40代に集中している。

調査対象の4,252本のCMのうち、男性が父親として登場するCMは246本(55種)、夫としてのみ描かれているCMは64本(16種)であった。父親として登場するもののうち172本は母親も登場するので、夫と父親両方の役割を兼ねている。家族構成を分類し集計したのが次の表である。

家族構成	夫婦	夫婦 娘 息子	夫婦 息子 娘	夫婦 娘	夫婦 息子	5人 以上 の 家族	父親 娘	父親 息子	父親	合計
本数	64	102	19	20	14	17	8	40	16	310
種類	16	8	5	9	6	7	6	8	6	71
役割	夫	夫 兼 父親			父親		父親			

家族構成で夫婦と子どもが描かれているCM(230本)のうち、第一子に娘、第二子に息子がいる家庭は52.2%(子どもが3人以上の家庭も含める)を占めている。「一姫二太郎」という昔からの理想の家庭が現代のCMにも反映されていると推測される。

次に映像または音声から職業の有無を判定した。メインキャストの8.4%が有職者であった。有職者の割合を男女別にみると、男性は13.2%(うち

専門職5.1%、管理職0.37%）、女性4.3%（うち専門職0.73%、管理職0%）であり、男性の方が女性より約3倍の多さであった。

女性の働く姿を描くCMがないわけではない。働きすぎで疲れて帰ってくるOLや、上司に認めて貰えず悩むOLも登場している（「キューピーコーワゴールド」、「薬用ビューネ」）。しかしこのような働く女性は、いわゆるOLであって、結婚もしていない子どももない若い女性たちである。

服装についてみると、父親として登場する男性の場合、白系統や青系統のシャツ、背広ならグレーと個性がない。またメガネをかけている割合が高く、そのメガネは風呂でもはずされることがない（湯名人、薬用牛乳石鹸など6例）。和室でくつろぐ時は和服姿というのも特徴的であった。

## （2）活動内容

父親の登場するCMで自宅内での活動内容を調べると、最も多かったのが「料理をする」で7種類43本であった。しかしほとんどは家事労働の一部としてやっているのではなく、趣味の域での料理でしかなかった。たとえ料理を家事としている場合でも、描かれる父親は手際が悪く、家事には向いていないものとされている。（三菱Qシリーズ冷蔵庫など）父親が家事をしている姿を描きながらも、結局「女が家事をするのがよい」と伝統的性別役割分業を肯定する形のCMになっている。父親もしくは夫が誰と料理をしていたかをグラフにすると次のようになる。



女性が友人と料理をするCMはなかったが、男性の場合は男友だちと料理をするCMが最も多く、男性の“趣味としての料理”を裏付けているといえよう。

次に男性の作る料理をみるとカレー26本、魚をさばく21本、野菜いため7本、パンパンジー7本、

目玉焼き4本、こうや豆腐2本となっている。CMの中の料理なので宣伝する商品を料理するシーンが出てくるのは当然であるが、カレーや目玉焼きなど単純で簡単なものが目立つ。パンパンジーも簡単さを売り物にしている商品だ。男性は料理に向かないということ物語っているかのようだ。魚は男がさばくものという固定観念もよく表れている。

## ステレオタイプの父親像

母親が登場するCMに負けず劣らず父親は登場し、家族CMにも大部分で父親の存在が認められるようになった。しかしその描かれ方は、家においても邪魔で役立たずで、一人家族の輪の中に入れて、孤立する哀れな父親である。「こてっちゃん」「棒々鶏」「生みそずい」などのCMに代表される父親は、家族の輪に入りたくて一生懸命努力しているし、その思いは空回りするばかりでひとり浮いてしまうはめになる。視覚的には父親が登場していても、それをそのまま「父親が家に戻ってきた」とは言い切れないのではないだろうか。これらのCMは、皮肉にもこれまで以上に母と子のきずなを強くするという逆効果を生み出してしまっている。

時代の流れとともにCMの表現方法は形を変えていくが、その根底にある性別役割分業観は変わっていない。みせかけの部分では新しくても、実は伝統的な性別役割分業観を肯定し、見るものにステレオタイプな価値観を押しつけている。

これまでの調査では、アイキャッチャーとして使われる若い女性、家事一般を行う母親という女性の固定的な描かれ方が主張されてきた。そしてその固定的な描かれ方は、女性だけでなく、同様に男性にもいえることがこの調査でわかった。

男性は強くたくましく、広く社会とかかわっていき、父親は一生懸命働いて家族を一生養っていくのが役目という、きわめて固定的な価値観によるものだ。必要以上にステレオタイプ化した価値観を押し付けるのは、テレビの、ひいてはメディアの習性といえるだろう。（卒論指導は上智大・石川旺。この原稿はFCT新開清子の要約による。）

## ■特集4

# 中学校社会科公民の教科書を読む

## 教科書のなかのマスメディア(2)

中学校社会科公民の教科書に「情報と社会」の章が新しく設けられ、日本の子どもも1993年から中学3年になると「情報とメディア」について学習するようになった。といっても、その内容はメディア・リテラシーとは無縁。予想されたこととはいえ、世界の趨勢とのあまりに大きな距離に啞然とさせられる。小手先の手直しではどうしようもないとはいえ、何が、どう問題かを具体的に指摘し、教科書の書き直しを求める市民側からの動きがどうしても必要である。

その第一歩として、8社8種類の検定済み教科書の中から全国で最も広く使われている(採択は40%)東京書籍発行のものの一部をここに紹介し、本誌読者からの反応に期待することにした。

この教科書の構成を記すと、1章・現代社会とわたしたち、2章・政治とわたしたちの生活、3章・経済とわたしたちの生活、4章・地球社会と

わたしたち、となっている。ここで問題にしている1章は3節に分かれ(1)現代の文化とわたしたち、(2)情報化社会に生きるわたしたち、(3)現代社会と家族、となっているが、ここでは9頁にわたっている(2)のほぼ全文をP.12-P.13に転載する。(パソコン、光ファイバー通信、他の情報通信技術に関するカラー頁、4点のグラフ、資料の一部は省略)

FCTスタッフの間では、8種類の全教科書を取りよせ、とにかく読んでみることから作業をはじめている。どの教科書も文部省の学習指導要領に沿っているから当然とはいえ、似たりよったりの内容である。1950年代のマス・カルチャー論を思い出させる古色蒼然のマスコミ観とニューメディア礼賛が混在している。そのうえ、もっともらしい言葉が並べられ、上すべりしているという印象を受けるがどうだろうか。

### (特集3、続き)

#### 青年視聴者からみたクイズ番組の魅力

芦田 千枝子(聖心女子大卒論)

クイズ番組の連続性のなさや手軽さが、多量の情報を処理するためにテレビを継続して見るのがなく、軽さへの志向性をもつ現代青年にとって都合がよい。好んで視聴されるクイズ番組の視聴動機を、同大学の女子学生150名をサンプルに質問紙調査を中心にまとめた。被験者の回答によれば、クイズ番組の情報提供機能に対する評価はやや低く、それに比べて知識・教養提供機能の評価がやや高かった。また視聴者参加機能への評価は高く、クイズ番組の手軽さの機能についての評価が高い。しかし視聴した結果得られた知識が生活に役立つものとは考えていない、ことも明らかになった。むしろ自分で考えることが出来て楽しいクイズ番組を視聴し、その結果参加出来て楽しいと感じている。このことはテレビに手軽さと、深い理解力を必要としない機能を期待している。

クイズ番組をなぜ見るのか、という質問から浮かび上がったのは、「気軽に見られるから」「他に見るものがなかったから」という回答が最も多く、積極的、能動的にクイズ番組を見るときよりも、とりあえず見るという漫然とした視聴が多いという事実がわかった。現代青年の無感動と軽さ志向の一面をこの調査で関連付けることができた、とまとめられている。(卒論指導 同大学・松井 豊) テレビが子どもに及ぼす影響——幼児のテレビ視聴について 北川 葉子(神戸大卒論)

第一章 家庭におけるテレビの歴史——1. テレビの歴史、2. テレビ視聴とテレビ観の変遷  
第二章 幼児のテレビ視聴の現状——1. 幼児のテレビ視聴の実態、2. 幼児のテレビ視聴状況の今と昔

第三章 テレビが幼児に及ぼす影響とそのメリット・デメリット——1. テレビが幼児に及ぼす影響、2. 幼児のテレビ視聴についての母親の意見、他に序章と終章。

## 2 情報化社会に生きるわたしたち

**情報とわたし** 情報メディアの特性を理解し、私たちの生活の接し方について考えてみよう。

印刷技術の発達、多くの人に読書の機会をあたえ、情報の時代の幕開けとなった。やがて新聞が大眾に読まれるようになり、続いてラジオやテレビが普及し、人々にひろい知識やさまざまな娯楽が提供されるようになった。その後、衛星通信が行われるようになると、世界中のできごとを地球上どこでも同時に見たり聞いたりすることができるようになった。情報に接するとはどういうことなのだろうか。

### ●考えてみよう・話し合ってみよう

(1) 資料1、2から、メディアの特性についてまとめてみよう。

(2) ビデオテープ、ビデオディスク、CDなどから漫画まで、さまざまなメディアの生かし方について考えてみよう。

新聞、雑誌、テレビ、ラジオなどのマスコミは、世界各地の情報を提供するだけでなく、文化の普及や娯楽の面でも大きな役割を果たし、商品の宣伝などの経済的な面での役割も大きい。

マスコミは、このような大きな役割を果たしているだけに、特定の政治的立場が強く影響するようなことがあると、国民の判断をくわせてしま

うおそれがある。また、テレビや新聞が提供してくれる情報を受け身でとらえ、多数の人が画一的な考え方を持つことになりやすい。そのうえ、これらを経営する企業が営利を考えすぎて、節度を失った報道競争を行うなどの問題もある。

マスコミがわたしたちの生活を豊かにしている面を生かし、私たち自身がマスコミを上手に利用していくよう工夫することがこれからますます必要である。

**情報関連技術** 情報通信や処理技術の発達は、私たちの生活と暮らしの変化をどのように変化させているのだろうか。

情報化社会といわれる今日の社会では、新しい情報通信や情報処理の手段が次々に生み出されている。すでに実現されている技術が普及するだけでも、生活の上で大きな変化が生じるだろうといわれている。ニューメディアの発達と普及は、私たちの生活にどのような変化を起しているのだろうか。二つの資料から考えてみよう。

### ●考えてみよう・話し合ってみよう

(1) 情報技術の発達は、私たちの生活にどのような影響を与えているだろうか。

(2) 発達技術を利用して、その長所を生かしていくためには、どのようなことが大切だろうか。

**情報化社会と人間** 情報化社会で、私たちが気をつけなければならないことはなんだろうか。

### 「公民」表紙カット



#### 資料1・さまざまなメディア

私たちはメディアをとおして情報を取り入れる。その場合、各メディア

の特性を生かして使いこなすことが大切である。例えば、選挙の開票日のときには、人々はテレビの前で、次々に判明してくる結果を見守るだろう。当選者、落選者の素顔はもちろん、選挙関係者の人間ドラマを目のあたりに。情報の速報性、同時性、臨場感などの点では、テレビがメディアのなかで最もすぐれている。そして、翌朝は新聞で選挙結果を確認しながら解説記事に目を通すだろう。いそがしい人は電車やバスのなかでいつでも必要な記事をよむことができる。つまり、新聞は情報の一覽性をもち、情報量は圧倒的に多く、人々

が自分で選択できるという特性をもっている。開票日から日にちがたてば、週刊誌や雑誌の記事でもっと多くの選挙情報を読む人がいるかもしれない。また、それらの情報に満足せず、政治や民主主義についての専門書を手にとる人もいるかもしれない。このように、テレビ、新聞、雑誌、本などの、メディアの違いにより、伝達される情報にも違いが出てくる。

#### 資料2・テレビと読書

A「最近の若者は、テレビばかり見て本を読まなくなったようだ」

B「テレビのほうがわかりやすいし、情報が早いからね」

かつて産業革命によって、数多くの新しい製品がつくり出され、人間の生活は大きく変化した。今日では、データ通信などの情報通信技術やコンピューターを使った情報処理技術、さらにさまざまな機械やシステムを自動制御する技術などが発達し、かつての産業革命に匹敵する社会変化が進展している。

工場などの生産工程はしだいに無人化が進み、人間はこれまで以上に創造的な仕事や情報をあつかう仕事などに従事するようになっていく。これからの社会では、情報の種類も量も飛躍的に増加し、わたしたちの身の回りにもぼうだいな情報が提供されるようになる。そのため、情報をつくりだし、伝え、処理していく仕事が、大きな意味を持つようになる。

情報が不足しているときには、私たちは正しい判断ができないことが多い。しかし、あまりにも多くの情報が氾濫するようになると、なにが大切なことかがわかりにくくなって、かえって判断を誤ることになりやすい。また、自分でたくさんの情報を整理したり見分けたりするのが面倒になり、強力な指導者や有力なマスコミなどの意見をうのみにして、かえって多数の人々が画一的な考え方や行動をとることにもなりやすい。情報化社会においては、大量の情報の中から自分に必要な情報を各人が積極的に選び出し、利用していくことが

大切になる。

人間と情報との関わり方について考えてみよう。新聞やテレビなどは、読者や視聴者に一方的に情報を送る手段であった。これに対して、新しい情報技術は、私たち自身が、コンピューターや電話回線を使って、世界に向けて情報を送り出すことを可能にした。これからの情報化社会をほんとうに豊かなものにしていくためには、こうした技術を有効に活用することが大切である。

しかし、情報技術が発達するだけで、社会が豊かになるわけではない。それと同時に、私たち自身が価値の高い情報をつくり出すことができなければならない。これらの技術を使いこなして、積極的に新しい文化を創造しようとする気持ちをもたなければ、新しい技術は、これまで以上に、画一的な考え方を伝える手段としてだけ働くことになる。また、情報をにぎる者が、それを使って私たちをおさえつける手段にもなりかねない。私たち一人一人が、新しい技術を使う主人であることを自覚して、個性や考え方をしっかりとつとめることが大切である。さらに、おたがいに尊重し合い、自ら文化を創造しているという考え方を育てることが、これからの情報化社会ではいっそう必要である。

(「新しい社会 公民」東京書籍 1992年 P.20 -P.28より抜粋して転載)

A「いや、本を読むことと、テレビを見ることでは脳の働きが違う。

(中略) テレビは向こうから勝手に流れてきて、ぼんやりと見ているだけでも情報が入ってくる。われわれを受動的にし、頭の働きを弱めてしまうように思えてならないんだ」

B「そうかなあ。最近のテレビは技術的に発達しただけでなく、内容的にも、私たちの文化や教養の水準を高めるうえで大きな働きをしていると思うのだがね」

A「大人は、テレビの長所と欠点をわきまえて接するけれども、テレビに幼児の子守をさせると成長に悪い

影響があるという研究もあるよ」

B「君はほんとうにテレビがらいだね」

資料3・パソコン通信によるコミュニケーション。

最近、新しいコミュニケーションの方法としてパソコン通信の普及が目立っている。パソコン通信とは、パソコンを他のパソコンと回線でつなぎ、データのやりとりを行うことをいう。パソコンより大きなコンピューターを中央局として設置し、そこを仲介にして行うのが普通である。

(中略) 情報の内容について、送り手受け手双方に大きな責任が求めら

れている。

資料4・活躍するコンピューター

市役所でコンピューターや新しい情報通信の技術がどのように活躍しているかを見学に行った。CATV(有線テレビ)の放送のためのスタジオでは、市長と市民の代表と話し合いをしていた。(中略)次に情報の処理を担当している人に、コンピューターの利用について質問した。(中略)個人の貴重な情報を管理しているということをしっかりと認識し、市民の気持ちを大切にして仕事をしていかなければなりません。(同上 P.20-P.28の資料より抜粋して転載)

f c t

## 情報クリップ

## ★スウェーデン憲法委員会で「チャイルド・ポルノ保管」を犯罪とする法改正

「月刊子ども論」94年4月号（クレヨンハウス発行）のビヤネール・多美子の報告によると、スウェーデンではチャイルド・ポルノは1980年代に制作と配布が禁止されたが、保管は違法ではなく表現・出版の自由として守られる結果となっていた。輸出されたものが米国やドイツで押収されたり、最近ではコンピューター通信による流出も起きている。このほど警察が国内で押収したビデオをマスコミに公開したことから世論が起き、短期間に「子どもへの性的虐待の描写であるチャイルド・ポルノの禁止」を要求する16万人の署名が集められ国会に提出された。1994年3月憲法委員会は基本法を改正し、チャイルド・ポルノの保管は違法とされることになった。同じく違法としている国は米、独、カナダ、英、ノルウェー、オーストラリア、オランダ、デンマーク、フィンランドで違法とすることを検討中。

## ★米ケーブルテレビ業界が暴力シーン抑制の自主規制案を発表

テレビの暴力シーン規制の法制化の動きが強まっている米国で、1994年1月全米ケーブルテレビ連盟が暴力シーン抑制を主な内容とする自主規制案を発表した。①暴力シーンのある番組のランク付け制度②番組内容を審査する外部モニター制度③暴力番組と指定された番組を自動的に消去する技術の導入など11項目。暴力反対のキャンペーン、暴力シーンを含む番組の時間変更、暴力的であることの手紙なども含んでいる。

## ★米国で暴力的なゲームソフトの販売停止

米国のゲーム販売会社「セガ・オブ・アメリカ」は過激な暴力シーンが議会でも批判されたゲームソフトの販売停止を発表した。「ナイト・トップ」

と題するこのソフトは半裸の女子学生をギャングの手から救うというストーリーで、ギャングにつかまると女子学生はドリルで首に穴をあけられ、血を吸われるという内容。現在業界内で自主規制組織の発足を検討中で、実現すれば同社は「成人向け」などの指定をして、改訂版の販売を予定しているという。

## ★幕張のパソコン展でアダルト・コーナー新設

1994年2月、千葉県幕張メッセで開かれたパソコン展「マックワールド・エキスポ」は国内外のマルチメディア関係 304社が最新技術を紹介し、3日間の入場者は10万人。同展事務局では過去4回で、初めて会場の一區画に「アダルト・コーナー」を設置、18歳未満の入場を禁止した。対象となったのはアダルト向けソフトを制作している17社。パソコン技術の飛躍的な進歩により、画面の映像処理技術が向上し、同時にアダルト向けソフトの発売も急増、業界内部でも議論となっている。

## ★宮崎地裁でゲームソフトの「有害図書指定」妥当の判決

問題となっているのはガイナックス社のパソコンゲームソフト「電子頭脳学園シナリオI」でゲームの進行に従って女性に服を脱がせていく内容。1992年7月宮崎県は同ソフトを「県青少年健全育成条例」に基づいて有害図書に指定した。同社は1993年2月に県知事を相手取って指定の取り消しを求める行政訴訟を起こした。1994年1月宮崎地裁は請求を棄却する判決を下し、ゲームソフトの有害図書指定をめぐる初の司法判断となった。同社は判決を不服として高等裁判所に控訴の手続きをとった。

## ★高校国語教科書は作家も登場人物も男性優位

1994年から使用される高校国語教科書24種類に収められた109編の小説のうち102編が男性作家の作品で、主人公も8割が男性。登場人物は男292人、女203人。そのうち17編では女性が通行人程度の役割。女性の職業は戦後の作品でもお手伝い、店員などへの固定が目立ち、女性の家事を前提とする作品は7割近い。

(担当 中野恵美子)

# FCT データ・バンク

## — 海 外 篇 —

●「女性とコミュニケーション」会議、バンコクで開催 “Women’s conference plans media strategies(p1)”, “Women explore empowerment through media at Bangkok Conference (p.4,5)” From World Association for Christian Communication Newsletter “Action”, No.175, April 1994.

去る2月12～17日、タイのバンコクで「女性とコミュニケーション」会議(the Women Empowering Communication Conference)が開催された。主催したのはロンドンに事務局を置く「世界キリスト教コミュニケーション協会」(WACC)、世界各地の女性グループとの情報交流に力を入れる「ISISインターナショナル」、ニューヨークの「国際女性トリビュンセンター」の3者である。「女性とメディア」の望ましいあり方について話し合うこの大会には、世界80カ国から総勢430名もの女性が参加した。WACCの第1回国際女性会議にあたる本大会の目的は、次の5点に示されている。

- ①メディアに対する「女性のコミュニケーションする権利」の可能性追求
- ②従来のメディア戦略の再検討と新たな方向づけ
- ③第4回世界女性会議(1995)の議事検討
- ④現執行部の活動内容反省と今後の課題
- ⑤女性グループ間の団結/ネットワークの強化

2年の歳月をかけて計画されたこのバンコク会議では、4人のスピーカーが基調講演を行い、8つのコミュニケーション・モデルが披露された。また、40以上もの市民活動グループが、「メディアに描かれる女性像」

の問題点について様々な角度から話し合った。この他にも、世界各国のAV作品試写会や資料展示会、現地視察、交流会が催され、国境を越えた情報交換、ネットワークの場となった。本大会の主な成果は次のとおりである。

◎国際モニター・デイ決定=メディアを監視する(Watch Out)ワークショップでは、1995年1月に各国のTV・ラジオ・新聞・雑誌の全国ニュースを一斉にモニターすることを決定。メディアに描かれる女性像について国際的な調査を行う。この調査結果は、1995年9月北京で行われる世界女性会議で発表される予定。

今大会には、パキスタン、インド、スリランカ、アルゼンチン、フィジーなどの女性メディア監視グループが参加した。また、カナダの「メディア・ウォッチ」は、TVドラマに描かれる女性像についてのモニター結果を発表した。日本からは、鈴木みどりがメディア・リテラシーの推進に力を注ぐFCTの活動について詳しく報告した。

◎女性にとってメイン・ストリームメディアとは? =ペルーのThe Women’s Radio Collective of Peruは、商業ベースではあるがオルタナティブな内容のマス・メディア向け番組を作っている。技術的にも内容的にも高いレベルの作品しかメインストリーム・メディアには受け入れられない。性の問題によりきめ細かく対応していくことも今後さらに強く求められるだろう。「女性とメインストリーム・メディア」のワークショップに参加したナイジェリアのユーヅニア・アブ氏(Network News in Lagos)はこう感想を述べている。「今まで軽視されてきた性の問題を解決するためには、NGO自らが独自のスタイルでメインストリーム・メディアに働きかけることが必要。女性問題の重要性をジャーナリストに知ってもらうとか、メディア側の人間と積極的に付き合い

定期的な情報提供を行うとか実践的な方法はいくらかもある。」メインストリーム・メディアが女性の味方になるか敵になるかは、女性自身の意識向上と変革を求める積極的な行動にかかっていると見えよう。

◎イメージによるコミュニケーションの問題=今大会で最も反響があったのは、「ドラマ」というコミュニケーション方法。そのうちのひとつ、PETA(Philippine Education Theatre Association)が演じたドラマでは、「暴力、レイプ、ステレオタイプ、性的虐待、夫の暴力」など女性のマイナス・イメージを助長する言葉が舞台に並べられ、それに代わるべき「自由、人権、パワー、団結、尊敬、権利獲得、自尊心」などのプラスの言葉が参加者自らの手によって置き換えられた。女性が受けてきた抑圧を象徴する言葉そのものが、メディアと女性のコミュニケーションを大きく歪めている。

◎「女性のコミュニケーションする権利」バンコク宣言(17 Feb. 1994)=メディアの中で女性が社会的に平等に扱われるよう大会最終日にまとめられたのがこの宣言。以下はその一部の抜粋である。「私たちは、人間中心のより公平な世界秩序の維持をめざしている。近年ますます進みつつある“経済とメディアのグローバル化”は、資源や意思決定の一極集中を招き、ひいては、女性・自然・マイノリティ・第3世界への差別を助長する“文化の階層化”という問題をも招く恐れがある。社会の基本的ニーズや日常の生産活動・環境保全に深く関わる私たち女性が、宗教団体も含め社会の底辺に置かれているのはおかしい。女性の利益を守ることは全人類の利益につながるはず。女性の利益・願望・視点を中心に考えそれらを守ることが、コミュニケーションに携わる女性の使命・役割とも言える。大切なことは、メディアの本質を云々するだけでなく、メディアの一極集中を防ぎより民主的なコミュ

ニケーション形態を考えることである。そして、①対話やディベートができる②女性の創造性を伸ばす③女性の知恵や知識を繰り返し主張できる④人をコミュニケーションの主体におく、そんなメディアを実現させることが必要である。」

尚、このバンコク宣言の全文は、今大会の基調講演の内容と共にWACCの月刊紙Media Developmentに掲載されている。

また、今大会に先がけ、マーガレット・ギャラガー、リリア・キンドサーサンチアゴ両氏編のリソース・ブック“Women Empowering Communication”が発行されている。本書には、女性とコミュニケーション分野における世界各国の情報が満載されており、1985年から現在にいたるまでの各調査結果や出版物も紹介されている(入手希望の方はWACC, Isis International or the International Women's Tribune Centreまで)。

●**韓国の視聴者、YMCAに率いられスピーク・アウト!** “Korean TV monitored by audience Watchdog”(p.8) From World Association for Christian Communication Newsletter “Action”, No.174, March 1994.

韓国では、より良いテレビの実現をめざし、視聴者が積極的にテレビにアクセスしている。その指揮をとっているのが、WACCの法人メンバーでもある韓国YMCA。テレビの中の暴力・性差別・商業化などの問題を感情的に非難するのではなく、地道なモニター調査と分析により、確かな視聴者の声としてテレビの作り手側に届けている。韓国YMCAが行っているこのモニター活動は、視聴者の意見ひとつひとつを拾い上げることにより、市民自らの手で健全なテレビ環境を作り上げようとする市民の熱意そのものと言える。韓国YMCAの並外れた行動力と組織力は、こうした市民の強い意志によ

るところが大きい。

韓国のテレビは、1980年代まで政府の指揮下にあった。公共放送と商業放送両者が共存するようになったのは、1990年代になってから。しかし、新しくできた商業放送の番組は劣悪なものが多い。テレビに対する視聴者の警戒心、不信感もこうした現状が原因。商業放送の歴史の浅い韓国では、テレビのモニター活動がひとつの市民運動として大きな社会的意味を持っている。「市民のためのテレビ」実現のため、韓国の視聴者はメディア社会のゲートキーパーとして意欲的に行動している。

◎**視聴者ホットライン**=テレビ番組に対するあらゆる意見を電話で言えるシステム。利用時間は午前9時から午後9時まで。時間外に寄せられた意見もすべてテープに録音される。集められた視聴者の声はYMCAによって分析・調査され、改善を必要とするものはテレビ局に直接伝えられる。

問題のある番組は細かくチェックされ、関係団体などと協力しながら適切に処理される。また、具体的な対応ができるようガイドラインも設けられており、視聴者の権利保護に役立っている。テレビに関するさまざまな問題を話し合うフォーラムも盛んに行われており、視聴者の情報交流とネットワークの場になっている。

◎**特別調査グループ(Task Force)**=「放送法」「ニュース報道の正当性・客観性」「放送用語の適切さ」「子ども番組中の暴力シーン」「若者向け番組に氾濫する外国文化の影響」「性差別や性の商品化」など、特定の問題を調査するために結成される調査グループ。グループのメンバーは、地区別、職業別、ジャンル別(子ども番組、娯楽番組、ニュース、広告)など、調査内容によって異なる。メンバーは皆、モニター技術をはじめとした一定の訓練を受けており、質の高いモニター活動に基づく実証的なテレビ批評をめざしている。

最近特に問題視しているのは、「テレビが子どもに与える影響」「テレビに氾濫する外国文化の影響」「現実を不正に歪めて報道するテレビのあり方」など。

◎**モニター活動のネットワーク化**=韓国YMCAの「視聴覚メディア文化部」は、他の団体にも同じようなモニター活動をするよう、情報提供や人材派遣などを通して積極的に働きかけている。前回の大統領選では、公正かつクリーンな選挙運動を推し進める市民団体と合同で、テレビの選挙キャンペーン報道をモニターした。YMCAでは、テレビのモニター活動に興味を持っている団体やすでにモニター活動を始めている団体のスタッフを対象としたトレーニング・コースを設けている。モニター活動を広めることは視聴者の権利拡大につながり、モニター技術などの教育を推進することは、クリティカルな視点を持つ視聴者を育てることにつながる。

◎**良質の作品紹介**=暴力シーンやセックス・シーンの多い映画から子どもたちを守るには、モニター活動だけでは不十分である。良質の作品を紹介、奨励することも必要である。子どもたちに良い作品をより多く見ってもらうことで、メディアそのものの価値と本質についても理解してもらおうというもの。1989年秋に結成された「健全なビデオ文化を築く市民の会」は、毎月1回優秀な作品をリスト・アップし、カタログで紹介している。また、ビデオの貸し出しも行っており、市民は良質の作品を身近に体験することができる。

「モニター活動を通じ問題を提起するだけでなく、オルタナティブな視点に基づいた情報発信も大切である」と韓国YMCAは提唱している。彼らの実践から学ぶことは多い。日本の視聴者に欠けているもの、それは何か今一度考え直してみたい。

(問い合わせはSeoul YMCA:No.9,2 a Chongro, Chongro-ku, Seoul, Korea) (翻訳・構成:猪股)



# FCT データ・バンク

## 一 国内篇一

### ●特集・表現と差別、「ヒューマンライツ」No.73、1994年4月号

1) 人間、言葉と自由と差別、高史明・作家、2) 「差別の表現」と「表現の自由」、緑川亨・岩波書店、3) 「断筆宣言」をめぐる、中川健一・共同通信、4) 「言葉狩り」と「差別する自由」、門馬幸夫・駿河台大学、5) 市民の立場から、竹内希衣子・FCT、堀江節子・メディアの中の性差別を考える会、などで成る、「差別と表現」をめぐる特集。1993年の「筒井康隆断筆宣言」以後のメディアの状況を中心にしている。

1) は友人に対する手紙の形をとって「断筆宣言」によって「現代社会を支える車の両輪」である表現の自由と人権との間に生じている葛藤は、現代の土台を「根こそぎ揺り動かす効果を生み出している」という。それは人間の知恵に“明”とともに備わっている“暗”によるもので、「近代が人権と表現の自由に与えてきた内実を根源的に越える時代にさしかかっている」と結ぶ。

2) は「差別の克服を自らの課題として問い続けることが現代の出版人に課せられている」とした上で、出版業は近代社会の形成と共に確立してきたが、その近代が終わろうとしており、次の歴史的段階では人権の伸張が人類普遍の価値である。本来、人権と表現の自由は不可分で、その不可分な領域の中で表現の自由は考えられるべき、と述べている。

3) は論議のきっかけとなった日本てんかん協会が提起した「角川教科書問題」と「筒井断筆宣言」の経過を説明、人権を守るためにこそ言論の自由の発揮が必要であると主張。副題は「忘れられている論点」で、同協会が提起した「教科書問題」と

しての論議が忘れられていることを指摘している。

4) マスコミ自身が差別問題をタブーにしておきながら「タブーに挑む」などの特集を組むところに「マスコミ側のスタンスや認識が見え、差別問題を「ことば狩り」と捉らえる視点そのものが問題、としている。

5) 市民がメディアにアクセスすることの重要さとその具体的な方法、今後の可能性について、最近の運動の経験から述べている。(E)

### ●特集・人権と向き合う、「新聞研究」513号、1994年4月号。

報道する側にいる人たちを中心に日々の仕事の中で「人権」とどう向き合っているかを語る特集。アメリカの事情も紹介している。

目次は：座談会「事件報道と人権」の現在・天野勝之／梓澤和幸／井内康文／清水建宇、当番弁護士制度の充実に向けて・飯田正剛、自ら考える慣れをもつ社会に・田中正人（読売）アメリカ「メディアと人権」の現在・古森義久（産経）、現代のプライバシーの諸相・阪本昌成（広島大）、エイズを「難病の一つ」に戻せるか・池田恵理子（NHK）、事実と報道のはざまで—アジアの出稼ぎ女性を取材して・明珍美紀（毎日）、悪魔ちゃん報道に思う子どもの人権・山浦正敬（朝日）他。(M)

### ●記者の目・マスコミの「差別表現」、長谷邦彦、毎日新聞、1994年5月3日朝刊。

筆者は大阪本社学芸部記者。文化面の企画で若者風俗の背景を探るシリーズを連載した際、「おたく現象」について社会学者に寄稿を依頼し「おたく青年」を「自閉症的」と形容する部分を見逃したことへの反省の弁。「自閉症に対する誤解を招く」と患者の母親から抗議を受けてはじめて自らの認識の甘さに気付いたと、その経緯を振り返る。

筆者はこの検証で新聞社の表現チェッ

クに対する「自己規制」や「言葉狩り」批判が必ずしも的を射ていないことを示そうとしている。「自己規制」批判には新聞社が「当事者の反発への恐怖からタブー視し」結果的に「差別する側の人々と共に行動するタブー拡大」のコースを歩んでいるという決めつけがあるように思われるが、記者の多くには自らの意識を高める機会があり、そのような読者からのアピールで新聞の表現の改善がなされるのが普通であるという。

筆者の場合もこれを機に「他者の言動に留意するまなざしのレベル」→「差別を受ける側の人々と共に行動する共生のレベル」へ向け、学習を重ねたいと書いている。(M)

### ●メディア学の現在、岡満男・山口功二・渡辺武達編、世界思想社刊、1994年4月。

現代社会を構成する諸要素の中でもマスメディアの重要性、その影響力の大きさは今更強調するまでもない。ところが、その基本的な知識は一般に不十分で日本人のメディア・リテラシーは決して高いとは言えない。その原因のひとつは書店にあふれているメディア関連の本のほとんどが単なる情報産業としてのメディア論・解説書でしかないからで、「メディア学・メディア研究として人間社会のコミュニケーションの諸問題についてマスメディアのジャーナリズム性の追及という立場からアプローチする」理論的かつ実証的な入門書が必要である。と、このような現状分析に基づいて書かれたのが本書である。

確かに、本書は以下に紹介する目次にみるように、12名のそれぞれの専門領域を異にする研究者を執筆者に得てメディア研究の広範な領域をカバーしており、各メディアに関する最新のデータも入っているから「メディア研究序説ともいべき学習教材」（編者のことば）としておおいに活用できるだろう。しかも、市民の立場からメディアにアプロ

チする執筆者を多く集めているのも貴重である。ただ、どの章でも紙幅が限られているために議論の展開には限りがある。その意味では編者がいう通り、本書はメディア学の「入門書」であり、読者は本書に触発され、関心を深めた領域でより実証的なあるいは専門的な本を読み進むことを期待されているともいえる。そのため参考文献が「キーワード」の解説とともに多数、巻末に紹介されている。目次と執筆者は次のとおり。

I メディアとは何か—1章・メディア学とは何か(渡辺武達) 2章・日本のメディア導入とその展開(山口功二)。II メディアの現在—3章・新聞(後藤文康) 4章・放送(酒井昭) 5章・出版(山口昭男) 6章・広告(徳永真一郎)。III メディアと社会—7章・プロパガンダと情報操作(佐藤卓巳) 8章・環境問題と報道(三上俊治) 9章・人権と報道(浅野健一) 10章・メディアと女性(鈴木みどり)。IV メディアの論理—11章・戦後メディアの成立(松田浩) 12章・メディアと検閲(前坂俊之) 13章・メディアの社会的責任(渡辺武達)。(F)

●時代とジャーナリズムの課題、原寿男、「放送レポート」128号、1994年5月号。

3月に発足したメディア総合研究所設立記念講演の記録。社会が何を議論すべきかというテーマの設定権をマスコミが握っていることが最大の問題である日本にあって、ジャーナリズムの現状と問題点を整理し、次の9点を当面の課題として示している。

①国レベルの情報公開に消極的だった態度を改め、アメリカのメディアのように積極的に情報公開のプロモーターになる。  
②「わが国」という言葉やガバメンタル・インタレストになっている「国益」という言葉を安易に使うような国家主義復活の危険に留意し、人類的視点にたった共生の国益観を

どう再構築するか。

③少数派、マイノリティの意見や動きをジャーナリズムがどこまで伝えきれているか。日本には画一主義、横並び主義が横行している。多様性原理の重要性を自覚し、この原理を真実追及のために確立する努力を緊急にすべきである。

④日本社会の言論の不自由さについてマスメディアは相当程度、責任を感じるべきで、言論の自由を拡大するような報道に努力すべきだ。

⑤人権は今や世界の民主化のキーワードになっている。単に人権を侵さないという消極的報道では今の状況に追いつかない。

⑥官中心のジャーナリズムから民衆中心のジャーナリズムに変えることこそが55年体制から脱却する道。

⑦リアルタイムの現実至上主義、映像信仰、感性信仰という3つのテレビ時代の真の怖さについて社会全体でもっと議論すべき。この議論はどうしてもメディア・リテラシーの問題につきあたらざるをえない。

⑧現代のジャーナリズムを歪める最たるものが商業主義。日本では商業主義が当たり前ようになっていて公の場で問題になっていない気がする。メディアの商業性と公共性の緊張関係が保たれていることが肝要。

⑨全体としてはニュース価値の転換が求められている。異常性ジャーナリズムから日常性ジャーナリズムへ、結果ジャーナリズムから原因ジャーナリズムへ、ジャーナリズムの市民革命が必要である。(M)

●検証・テレビ報道の現場、小田桐誠、社会思想社・現代教養文庫1994年3月刊。

テレビ報道を番組として送り出す組織や人間の活動を通してテレビ報道の実態に迫ろうとしている。報道現場のスタッフに対する取材、インタビューによって、例えば三原山噴火、雲仙普賢岳などの災害報道の問題を日を追って検証し、結果的に多

くの取材記者が命を落とした「迫力ある映像」を取材、実態をルポしている。

中東湾岸戦争、東欧変革に見る国際報道、早打ち競争に見る選挙報道、即位・結婚報道にみる皇室報道の問題、ニュースキャスターがとりしきるニュース番組の内幕、といったテレビ報道の今日的な問題の基盤になっている状況を、きめこまかに取材してまとめている。ニュースの成立を読み解くための情報として役立てることができる。(T)

●政治ジャーナリズムの罪と罰、田勢康弘、新潮社、1994年4月刊。

日本経済新聞の論説委員兼編集委員、テレビにもコメンテーターとして出ている著者の危機的状況にあるジャーナリズムに対する反省をこめた警鐘が本書である。政治ジャーナリズムは政治家になめられている、政治ジャーナリズムは検証能力を失い、取材による事実の発掘作業が正しく十分に行われていない、どこか根本的に間違っていると著者は力をこめて指摘している。派閥記者たちを自分たちの基準で格付けし、扱いにも差をつける、格の高い記者だけが本当の話聞ける、異端者は締め出される、という永田町の政治と記者の成り立ちから、日本の政治ジャーナリズムは構成されている。読み進むにつれて昨年のテレビ朝日の椿発言事件が、極めて率直に語られた事実であったことに思い至る。つまりは癒着構造から逃れられない現実がある。政治は日に日に駄目になっていく、「バイアス構造」の罪、派閥記者はジャーナリストになれない、サミットはなぜつまらないか、「総理番記者」哀歌、国益を損ねる外交記事の「誤報」、金丸神話を創った新聞記者たち、日本の新聞がおもしろくない理由、かくも空しき政治改革報道、ものが言いにくい時代、自己変革のための3つの提言といった章から成り立っている。政治とジャー

ナリズムの成り立ちを知る上で無視できない内容を含んでいる。(T)

●情報喪失の時代、ビル・マッキベン著、高橋早苗訳、河出書房新書、1994年1月刊。著者は「ニュー Yorker」誌のスタッフライター。1990年5月3日、著者は93におよぶケーブルテレビの24時間を手分けしてVTRに録画しほぼすべての番組を二千時間かけて目を通した。また自宅に近い山の上で一日キャンプ生活をして自然に親しんだ日と、テレビづけの一日との情報内容を比較検討しようという壮大な実験の報告ともいえるのが本書である。どちらも無駄な一日の過ごし方かもしれないが、自然のままの情報から電子化された情報へ、野や山からテレビへ、情報の変遷を明瞭に認識することができたと述べている。

テレビについて気がかりなのはそれが我々の知覚を変えてしまうことである。テレビとテレビがつくりだす文化はかつて我々がもっていた現実の世界との接触という微妙ではあるが極めて重要な情報を覆い隠し、かき消してしまう。快適とはどういうことか、美とは何か、時間とは何か、こうした問いに目からうろこが落ちるような答えを出してくれるのは騒々しい100局のチャンネルではなく、ロゴをもたない唯一の偉大なチャンネルである。

半年にわたって目を通したテレビを通してテレビの情報とはどういうものか、科学ジャーナリストの視点からの具体的な指摘に富んだテレビ論として極めてユニークな読み物になっている。(T)

●テレビCF「原発バイバイ」放映中止の批判的検討、渡辺武達、「評論・社会科学」第48号、同志社大学人文学会編、1994年1月。

メディア・ホークス(偽報道の送出)3回シリーズで毎回テーマを設定し、日本のマスメディアとジャー

ナリズムの現状及び、今後の有効な対処の仕方を検証している中の一つ。

第48号では瀬戸内放送(有)のちろりん村CF放映中止を取り上げる。問題のCFをテロップ、ナレーションを含めて紹介し「原発バイバイ」の部分のみ取り上げ放映中止となった事実の不当性を論じ、あわせて日本のメディア・ホークスの政治的実体の解明を試みる。

第47号ではNHKスペシャル「奥ヒマラヤ禁断の王国・ムスタン」を素材に「やらせ」について分析する。

第49号では「椿発言」問題におけるマスメディアの制作者側の情報送出の仕方を点検する。最後にシリーズを通してメディアの自立と自律をめざすには市民の支持が必要という。そのためには①マスメディア自身による徹しい自己点検と自己革新が必要、②市民のメディア・リテラシーの充実と向上、③マスメディアを政治・経済から独立させて、監視、経済的支援を政府に勧告できる団体の設立が求められる。(S)

●新テレビ時代、志賀信夫、丸善ライブラリー(新書版)、1993年9月刊。

タイトルの通り、テレビは今、新しい時代に入ろうとしているとし、90年代末へ向けた変化の予測をコンパクトな文庫版にまとめている。その基本にあるのは衛星放送の普及、ハイビジョン放送の普及、というハード開発の進展。「視聴者はテレビを“見るだけ”から“使いこなす”ように、さらに制作に“参加する”ようになるだろう」と書くがその意識改革の道筋は残念ながら具体的に示されていない。むしろ、これからの数年にアジア各国で予定されている衛星打ち上げの事情などハード予測が主な内容。(F)

●バックラッシュ 逆襲される女たち、スーザン・ファルーディ著、伊藤由紀子、加藤真樹子訳、新潮社、1994年4月刊。

ピューリッサー賞を受賞したアメリカの女性ジャーナリストである著者が4年に及ぶ資料調査に基づいて80年代のメディアが流し続けたトレンドを反証し、フェミニズム批判、女性の権利主張に対する反撃(バックラッシュ)の実態を検証したのが本書。バックラッシュは組織的な運動ではないが特定の指揮者がいないからこそ見えにくく、それゆえに手強い。政治的に見えないこと、闘争に見えないことがバックラッシュを成功させ、女性の自信を揺るがせる。従来女のらしさを拒否する女性がいかに不幸になるかを述べ立てて、働く女性と主婦、独身女性と既婚女性、中産階級と労働者階級というようにまず対立させる、など意図的な統計資料を使って、意図的な情報が作られたことを実証している。大きな力をもったメディアが、政治的潮流に敏感に反応しつつポストフェミニズムを論じ、女性解放がもたらすパラドックスを持ち出して、女性の不満は社会のせいではなくフェミニズムのせいだという世論を作り出していった。自由になりすぎたために女性がみじめになった、というのがメディア主導のバックラッシュの基本的な考え方だ。

各章は、すべてはフェミニズムのせい、バックラッシュの神話、バックラッシュは繰り返す、反フェミニズムというトレンド、映画の中のバックラッシュ、人形のドレスファッションにおけるバックラッシュ、美とバックラッシュ、敵意の政治、バックラッシュのプレーンたち、バックラッシュの報酬、働く女性が払った代償、女性の身体への攻撃、などからなる。

バックラッシュが日常的状態ともいえる日本の状況を、このように綿密に検証する報告がないことを実感させられる。テレビにおけるバックラッシュなど大衆文化の章、その他注釈などが削除されているのは残念だ。(T)

●女性たちが創るオルターナティブ・メディア、鈴木みどり、「マスコミ市民」306号、1994年5月号。

タイのバンコクで2月に開催された「女性とコミュニケーション」世界会議の報告。参加者は第3世界の女性を中心に80カ国から400名を超えたという。この会議の目的は1995年9月に北京で予定されている国連の第4回世界女性会議を視野に入れ、「女性とメディア」の領域で過去20年にわたって展開されてきた多様な活動を総括し、女性たちがいっそう力をつけていくための具体的な方策、行動計画、ネットワーク活動のあり方を展望するというもの。

メディアと権力、オルターナティブなコミュニケーション、コミュニケーションと開発・発展、コミュニケーションと社会的・文化的アイデンティティという4つのテーマで午前中は問題提起と実践報告、午後はグループに別れて討議、交流というプログラムの4日間。その中からメディアのグローバル化に危機感を強める第三世界の女性たちのオルターナティブ・コミュニケーション活動について報告している。特にインドの草の根の女性たちがビデオ制作グループを作り10年間にわたって社会に向かって「発言」してきた活動が紹介されている。(F)

●アジアにおける衛星事業の進展、上野正英、「放送研究と調査」1994年5月号。

90年代半ばの今、アジアが世界の衛星市場で注目を浴びている。30以上の衛星がすでに運用されており、1996年までにはさらに40もの衛星打ち上げの計画がある。その事情をアジアサット—香港、パラパーインドネシア、Apstar—香港・中国、イ

ンサット—インド、Koreasat—韓国、その他タイ、マレーシア、バブアニューギニア等の国内計画の紹介で説明する。96年までに提供可能なトランスポンダ数は800本に達するというが、それでも供給過剰ではなく、問題はソフト(番組)開発だという。(M)

●皇太子結婚報道調査・テレビが新聞になった日、「応用社会学研究No.36」立教大学社会学研究室、1994年3月。

服部孝章研究室で1993年6月9日皇太子結婚式、当日マスコミがどのように報道したかを分析調査した報告。沖縄タイムス、信濃毎日と朝日、毎日、読売の計5紙の新聞、教育テレビを除く東京キー6局のテレビ局について。新聞では関連記事をスタイル別、分野別にわけて本数と面積を集計し、記事内容の検証、現天皇の結婚報道との比較などが行われている。テレビは当日の全放送を録画し、皇太子夫妻が被写体となった再生映像の時間と回数を分類、集計している。テレビについて当日映像取材が可能だったものは合計1時間にも満たない限られたものしかなかったが、現実にはTBSで12時間余りの結婚関連放送を実施し、同じ映像を再々繰り返すことによって「ご成婚」ムードを盛り上げる演出が行われた、としている。テレビが先頭に立って演出し、テレビの前の視聴者にそのスペクタクルを提供した。このことは別の視点から見れば「視聴者不在・主役そっちのけのテレビ局戦争」でもあった。昭和天皇死去に始まった一連の皇室報道を通して、新聞のビジュアル化、テレビのムード先導(煽動)型が明らかになり、大量報道の裏では報じられない出来事もあったこ

とを忘れてはならない、と結ばれている。FCTからもVTRなどの資料を提供したが大学院、二、三年生30余人の綿密な分析による説得力もった問題提起になっている。(K)

●テレビにおける番組制作者の役割 村野井均、宮川祐一、「福井大学教育学部紀要第IV部教育科学第47号」1994年3月刊。

「子どもはなぜテレビが見られるようになるのか」を明らかにし「番組をわかるように作る過程の分析の必要性」を提起することを目的とした研究。

調査1は4本の子ども向けアニメに使われている映像技法と頻度について。パン、チルト、フォロー、ズーム、フォーカスなどの映像技法が日常的に使われ、番組制作者が子どもの多様な理解レベルを前提にした番組作りをしていることがわかり、特に「サザエさん」には展開を追えるような配慮、セリフのやさしさ、文字の多用などの配慮が多いとしている。

調査2はアニメ「サザエさん」において表現されている時制の規則性について。時制は映像技法と音響技法で表現されており、番組制作者は意図的に時制表現に映像技術を随伴させ、子どものテレビ理解を助けているとする。

調査3は一般向け番組(時代劇、サスペンス、現代風ドラマ)と子ども向け番組(アニメ「サザエさん」)の時制表現の比較から「番組制作者が子どもがテレビを見られるようになっていくことを支えているサポートシステムの要因である」としている。どのような子どもにどのようなサポートが有効かは今後の研究課題であり、映像の理解に映像技法が必要になると結んでいる。(E)

FCT市民のテレビの会はテレビの作り手、視聴者、研究者が立場を超えて集い、より良いテレビの実現をめざして実証的研究と実践活動を積み重ねていくためのひろば＝フォーラムとして1977年10月に創設されました。その運営は創設以来、事務局スタッフ及び会員のボランティア、全国の会員からの会費とカンパ、(ガゼット)等のオリジナル出版物配布からの収入によって行われています。

「ガゼット」の年間購読のお申し込み、バックナンバーのお問い合わせ、FCT出版物や入会などについてのお問い合わせは事務局へハガキまたは電話(03・3721・8694)でどうぞ。